

重要事項説明書（情報公表システム取込様式）

Ver 1.0

記入年月日	2023 年 11 月 1 日
記入者名	村山 隆太
所属・職名	施設長
取込種別	1 追加
被災確認事業所番号	0870100757

1 事業主体概要

種類	2 法人	
	※法人の場合、その種類	5 営利法人
名称	かぶしきがいしゃ けあれじでんす (ふりがな) 株式会社 ケアレジデンス	
法人番号	法人番号有無	1 有
	法人番号	5050001000907
主たる事務所の所在地	〒 311 - 4143	
	茨城県水戸市大塚町1661番地	
連絡先	電話番号	029 - 252 - 6615
	FAX番号	029 - 254 - 5802
	メールアドレス	care_shinkan02 @ careresi.jp
	ホームページ有無	1 有
	ホームページアドレス	https:// www.careresi.jp/
代表者	氏名	大久保 泰子
	職名	代表取締役
設立年月日	1984 年 10 月 1 日	
主な実施事業	※別添1（別の実施する介護サービス一覧表）	

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) けあれじでんすみとしんかん				
	ケアレジデンス水戸新館				
所在地	〒	311	-	4143	
	茨城県水戸市大塚町1741番地				
所在地 (建物名等)					
市区町村コード	都道府県	茨城県	市区町村	082015 水戸市	
主な利用交通手段	最寄駅	赤塚 駅			
	交通手段と所要時間	JR常磐線赤塚駅より車で10分 (約3Km) 双葉台2丁目バス停より徒歩1分 (約80m)			
連絡先	電話番号	029	-	255	- 3336
	FAX番号	029	-	255	- 3340
	メールアドレス	care_shinkan02 @ careresi.jp			
	ホームページ有無	1 有			
	ホームページアドレス	https://	www.careresi.jp/		
管理者	氏名	村山 隆太			
	職名	施設長			
建物の竣工日		1992	年	4	月 10 日
有料老人ホーム事業の開始日		1992	年	2	月 1 日

(類型) 【表示事項】

類型	1 介護付 (一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合)				
1又は2に該当する場合	介護保険事業者番号	0870100757			
	指定した自治体名	茨城県			
	事業所の指定日	2000	年	4	月 1 日
	指定の更新日 (直近)	2020	年	4	月 2 日

3 建物概要

土地	敷地面積	6,215	m ²			
	所有関係	2 事業者が賃借する土地				
		2 事業者が賃借する土地の場合				
		賃貸の種別	2 定期貸借			
		抵当権の有無	2 なし			
		契約期間	2 なし			
			開始	年	月	日
終了	年		月	日		
契約の自動更新	1 あり					
建物	延床面積	全体	4645	m ²		
		うち、老人ホーム部分	4645	m ²		
	耐火構造	1 耐火建築物				
		3 その他の場合				
	構造	1 鉄筋コンクリート造				
		4 その他の場合				
	所有関係	1 事業者が自ら所有する建物				
		2 事業者が賃借する建物の場合				
		賃貸の種別				
		抵当権の有無				
契約期間		開始				
		年	月	日		
	終了					
年	月	日				
契約の自動更新						
居室の状況	居室区分 【表示事項】	1 全室個室（縁故者個室含む）				
		2 相部屋ありの場合				
		最少	人部屋			
		最大	人部屋			
		トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分
	タイプ1	1 有	1 有	22.1 m ²	16	3 介護居室個室
	タイプ2	1 有	1 有	26.37 m ²	28	3 介護居室個室
	タイプ3	1 有	1 有	28.71 m ²	10	3 介護居室個室
	タイプ4	1 有	1 有	31.68 m ²	6	3 介護居室個室
	タイプ5	1 有	1 有	40.92 m ²	2	3 介護居室個室
	タイプ6			m ²		
タイプ7			m ²			
タイプ8			m ²			
タイプ9			m ²			

	タイプ10			m ²		
--	-------	--	--	----------------	--	--

共用施設	共用便所における 便房	5	ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房	1	ヶ所
				うち車椅子等の対応が可能な便房	5	ヶ所
	共用浴室	2	ヶ所	個室	0	ヶ所
				大浴場	2	ヶ所
	共用浴室における 介護浴槽	2	ヶ所	チェアー浴	0	ヶ所
				リフト浴	1	ヶ所
				ストレッチャー浴	1	ヶ所
				その他	0	ヶ所
	食堂	1	あり			
	入居者や家族が利用 できる調理設備	1	あり			
エレベーター	1	あり（車椅子対応）				
消防用設備 等	消火器	1	あり			
	自動火災報知設備	1	あり			
	火災通報設備	1	あり			
	スプリンクラー	1	あり			
	防火管理者	1	あり			
	防災計画	1	あり			
緊急通報装置 等	居室	1	全ての居室あり			
	便所	1	全ての便所あり			
	浴室	1	全ての浴室あり			
	その他					
その他						

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針	高齢者のニーズに敏感に対応していこうという一貫したポリシーに基づき、生活支援、余暇活動、食入浴等の介護サービス、リハビリテーション等さらに施設の安全管理までのサービスを心がけております。
サービスの提供内容に関する特色	介護は専用居室で行なわれる。虚弱な状態から重度の介護状態に至るまで専用居室において対応する。常時様子観察が必要な状態、入居者の希望がある場合一時介護室（安静室）で介護を行なう。
入浴、排せつ又は食事の介護	1 自ら実施
食事の提供	1 自ら実施
洗濯・掃除等の家事の供与	1 自ら実施
健康管理の供与	1 自ら実施
安否確認又は状況把握サービス	1 自ら実施
生活相談サービス	1 自ら実施

(介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無	入居継続支援加算	2	なし	
	生活機能向上連携加算	2	なし	
	個別機能訓練加算	1	あり	
	夜間看護体制加算	1	あり	
	若年性認知症入居者受入加算	2	なし	
	医療機関連携加算	1	あり	
	口腔衛生管理体制加算	2	なし	
	栄養スクリーニング加算	2	なし	
	退院・退所時連携加算	1	あり	
	看取り介護加算	1	あり	
	認知症専門ケア加算	(I)	2	なし
		(II)	2	なし
	サービス提供体制強化加算	(I)イ	2	なし
		(I)ロ	2	なし
		(II)	2	なし
	介護職員処遇改善加算	(III)	1	あり
		(I)	1	あり
		(II)	2	なし
		(III)	2	なし
		(IV)	2	なし
介護職員等特定処遇改善加算	(V)	2	なし	
	(I)	2	なし	
	(II)	1	あり	
	1	あり		
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	1	ありの場合		
		(介護・看護職員の配置率)	2 : 1	

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可		<input type="radio"/>	救急車の手配
		<input type="radio"/>	入退院の付き添い
		<input type="radio"/>	通院介助
			その他
協力医療機関	1	名称	医療法人社団北水会 北水会記念病院
		住所	茨城県水戸市東原3-2-1
		診療科目	内科、整形外科 他
		協力科目	内科、整形外科 他
		協力内容	内科診療のための医師派遣（週2回）訪問診療、看護指導、他の医療機関への紹介
	2	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力科目	
		協力内容	
	3	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力科目	
		協力内容	
協力歯科医療機関	1	名称	双葉台歯科医院
		住所	茨城県水戸市大塚町1660-2
		協力内容	受診の受け入れと、外来受診が不可能な方に対する訪問診療
	2	名称	外山歯科医院
		住所	茨城県水戸市大塚町1741-11

		協力内容	受診の受け入れと、外来受診が不可能な方に対する訪問診療
--	--	------	-----------------------------

(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可	○	一時介護室へ移る場合		
		介護居室へ移る場合		
		その他		
判断基準の内容	急性症状・状態悪化により常時状態観察が必要になった場合 点滴、酸素吸入等の医療的処置が必要になった場合			
手続きの内容	①設置者の指定する医師の意見を聴く ②入居者の意思を確認する ③身元引受人等の意見を聴く			
追加的費用の有無	2	なし		
居室利用権の取扱い	一時介護室に移る場合は、利用権の変更は無し			
前払金償却の調整の有無	2	なし		
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	2	なし	
	便所の変更	2	なし	
	浴室の変更	2	なし	
	洗面所の変更	2	なし	
	台所の変更	2	なし	
	その他の変更	2	なし	
		1	ありの場合	
		(変更内容)		

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	1	あり
	要支援の者	1	あり
	要介護の者	1	あり
留意事項	なし		
契約解除の内容	備考欄に記載		
事業主体から解約を求め る場合	解約条項	備考欄に記載	
	解約予告期間	3	ヶ月
入居者からの解約予告期間	1		ヶ月
体験入居の内容	1 あり		
	1 ありの場合		
	(内容)	1泊から1ヶ月まで可能（ただし介護保険は 利用できません）個室1日（3食付）20,000 円（消費税込）	
入居定員	70		人
その他			

5 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載すること（同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません）。

（職種別の職員数）

	職員数（実人数）			常勤換算人数 ※1 ※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		1
生活相談員	1	1		1
直接処遇職員	36	24	12	30.4
介護職員	30	21	9	25.2
看護職員	6	3	3	5.2
機能訓練指導員	1	1		1
計画作成担当者	1	1		1
栄養士	1	1		1
調理員	5	3	2	4
事務員	3		3	2.7
その他職員	21	3	18	11.1
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 ※2				40 時間
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。				
※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要				

（資格を有している介護職員の人数）

	合計		
	常勤	非常勤	
社会福祉士	0	0	0
介護福祉士	15	14	1
実務者研修の修了者	0	0	0
初任者研修の修了者	3	2	1
介護支援専門員	1	1	0

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師			
理学療法士	1	1	
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間	(16 時 0 分 ~ 9 時 0 分)			
	平均人数		最少時人数 (休憩者等を除く)	
看護職員	0	人	0	人
介護職員	3	人	2	人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	b 2 : 1 以上
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数 : 常勤換算職員数)	1.55 : 1

※ 広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択

外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務		1 あり								
	業務に係る資格等	1 あり									
		1 ありの場合									
		資格等の名称	社会福祉施設長資格認定講習課程修了								
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数		0	0	4	0	0	0	0	0	0	0
前年度1年間の退職者数		0	0	4	0	0	0	0	0	0	0
応業したに職員の経験年数に	1年未満	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0
	1年以上3年未満	0	0	4	1	0	0	1	0	0	0
	3年以上5年未満	1	0	1	3	0	0	0	0	0	0
	5年以上10年未満	0	1	6	1	0	0	0	0	0	0
	10年以上	1	2	8	3	1	0	0	0	1	0
従業者の健康診断の実施状況		1 あり									

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】	1 利用権方式
利用料金の支払い方式 【表示事項】	2 一部前払い・一部月払い方式
	4 選択方式の場合、該当する方式を全て選択
	全額前払い方式
	一部前払い・一部月払い方式
	月払い方式
年齢に応じた金額設定	1 あり
要介護状態に応じた金額設定	2 なし
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い	1 減額なし
	3 不在期間が○日以上の場合に限り、日割り計算で減額の場合
	不在期間が 日以上
利用料金の改定	条件 利用料の収支状況等や目的施設が所在する地域の自治体が発表する消費者物価指数、人件費等を勘案
	手続き 運営懇談会の意見聴取 入居者・連帯保証人・身元引受人へ事前通知

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

		プラン1		プラン2		
入居者の状況	要介護度	要介護3		要介護5		
	年齢	85	歳	90	歳	
居室の状況	床面積	26.37	m ²	26.37	m ²	
	便所	1	有	1	有	
	浴室	1	有	1	有	
	台所	1	有	1	有	
入居時点で必要な費用	前払金	11,300,000	円	8,000,000	円	
	敷金	0	円	0	円	
月額費用の合計		270,820	円	275,383	円	
家賃		0	円	0	円	
サービス費用	介護保険外※ ²	特定施設入居者生活介護※ ¹ の費用		24,362	円	
		食費	62,208	円	62,208	円
		管理費	129,250	円	129,250	円
		介護費用	55,000	円	55,000	円
		光熱水費		円		円
		その他		円		円
<p>※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。</p> <p>※2 有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)</p>						

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	入居一時金の算定にあたっては、厚生労働省の有料老人ホーム設置運営標準指導指針及び事務連絡（平成24年3月16日付）で示された算式に基づき算定します。家賃相当分として入居一時金に含まれます。
敷金	家賃の0ヶ月分
介護費用 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。	介護等の人員が介護保険給付による収入でカバーできない入居者の個人的な要望又は選択により、個人的な介護サービスを提供のために、人員を配置基準以上に配置する費用。
管理費	事務管理部門の人員費、水道料金、事務費、入居者に対する日常生活支援サービス提供のための人員費・事務費、目的施設（居室及び共用施設）の維持管理費です。
食費	厨房管理費（32,400円）栄養士その他食事部門の人員費、設備・備品代（調理具・食器等） 食材費（29,808円） ※2食欠食より返金あり ※軽減税率適用により消費税8%
光熱水費	水道料金は、管理費に含まれる。 居室における電気料金は、実費負担。
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2
その他のサービス利用料	

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

※ 特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担額	要介護度に応じて利用料の1割を負担する。 一定以上所得の場合は、2割ないし3割を負担する。
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乘せサービス）	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠		1ヶ月の家賃相当額×想定居住期間+想定を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額	
想定居住期間 (償却年月数)		72	ヶ月
償却の開始日		入居日	
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額 (初期償却額)			円
初期償却率		なし	%
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	入居一時金－(日数単価×入居日からの利用実日数)	
	入居後3月を超えた契約終了	入居一時金－(入居一時金×入居経過月数÷72ヶ月) ※償却起算月及び契約終了月の未利用日数は、日割り計算で返還します。	
前払金の保全先	1 全国有料老人ホーム協会		
	1 全国有料老人ホーム協会以外の場合		
	名称		

7 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

(入居者の人数)

性別	男性	17	人
	女性	37	人
年齢別	65歳未満	0	人
	65歳以上75歳未満	4	人
	75歳以上85歳未満	9	人
	85歳以上	41	人
要介護度別	自立	9	人
	要支援 1	2	人
	要支援 2	1	人
	要介護 1	7	人
	要介護 2	16	人
	要介護 3	8	人
	要介護 4	6	人
	要介護 5	5	人
入居期間別	6ヶ月未満	5	人
	6ヶ月以上1年未満	7	人
	1年以上5年未満	17	人
	5年以上10年未満	15	人
	10年以上15年未満	8	人
	15年以上	2	人

(入居者の属性)

平均年齢	89.31	歳
入居者数の合計	54	人
入居率※	77	%
※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。		

(前年度における退去者の状況)

退居先別の人数	自宅等		人
	社会福祉施設		人
	医療機関		人
	死亡	8	人
	その他		人
生前解約の状況	施設側の申し出	0	人
		(解約事由の例)	
	入居者側の申し出	0	人
		(解約事由の例)	

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)

窓口1										
窓口の名称		ケアレジデンス水戸新館苦情相談窓口								
電話番号		029	-	255	-	3336				
対応している時間	平日	9	時	0	分	～	17	時	0	分
	土曜	9	時	0	分	～	17	時	0	分
	日曜・祝日	9	時	0	分	～	17	時	0	分
定休日		なし								
窓口2										
窓口の名称		公益社団法人全国有料老人ホーム協会								
電話番号		03	-	3564	-	1531				
対応している時間	平日	10	時	0	分	～	17	時	0	分
	土曜		時		分	～		時		分
	日曜・祝日		時		分	～		時		分
定休日		土、日、祝祭日、年末年始								
窓口3										
窓口の名称										
電話番号			-		-					
対応している時間	平日		時		分	～		時		分
	土曜		時		分	～		時		分
	日曜・祝日		時		分	～		時		分
定休日										
窓口4										
窓口の名称										
電話番号			-		-					
対応している時間	平日		時		分	～		時		分
	土曜		時		分	～		時		分
	日曜・祝日		時		分	～		時		分
定休日										
窓口5										
窓口の名称										
電話番号			-		-					
対応している時間	平日		時		分	～		時		分
	土曜		時		分	～		時		分
	日曜・祝日		時		分	～		時		分

	定休日	
--	-----	--

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	1 あり	
	1 ありの場合	
	その内容	施設事業活動遂行事項 生産物完成作業事項 管理下財物事項
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1 あり	
	1 ありの場合	
	その内容	医療費の賠償
事故対応及びその予防のための指針	1 あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	2 なし	
	1 ありの場合	
	実施日	
	結果の開示	
第三者による評価の実施状況	1 あり	
	1 ありの場合	
	実施日	2012/2/15
	評価機関名称	(株)川原経営総合センター
	結果の開示	2 なし

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	2 入居希望者に交付
管理規程	2 入居希望者に交付
事業収支計画書	1 入居希望者に公開
財務諸表の要旨	1 入居希望者に公開
財務諸表の原本	1 入居希望者に公開

10 その他

運営懇談会	1 あり	
	1 ありの場合	
	(開催頻度) 年 1 回	
	2 なしの場合	
1 代替措置ありの場合	(内容)	
提携ホームへの移行 【表示事項】	1 あり	
	1 ありの場合	
	提携ホーム名	ケアレジデンス水戸本館 ケアレジデンス水戸元吉田館
有料老人ホーム設置時の 老人福祉法第29条第1項 に規定する届出	1 あり	
高齢者の居住の安定確保 に関する法律第5条第1 項に規定するサービス付 き高齢者向け住宅の登録	2 なし	
有料老人ホーム設置運営 指導指針「5. 規模及び 構造設備」に合致しない 事項	2 なし	
	1 ありの場合	
	合致しない事項が ある場合の内容	
	「6. 既存建築物 等の活用の場合等 の特例」への適合 性	
有料老人ホーム設置運営 指導指針の不適合事項		
	不適合事項がある 場合の内容	

備考

- ・サービス費用介護保険外費：光熱水道費の内、水道代は管理費に含まれる。電気代に関しては居室ごとの個別請求。
その他の費用として、理美容代、クリーニング代は別個請求。
- ・契約解除の内容
 - ①入居申し込み虚偽の記載をし、不正に入居したとき
 - ②管理費その他の費用の支払をしばしば延滞するとき
 - ③承認を得ないで第三者を同居させたとき
 - ④転賃、譲渡等の禁止規定に違反したとき
 - ⑤行動が他の入居者の生命に危害を及ぼす恐れがあり、かつ通常の介護では防止出来ない時
又、入居者の方が契約を解除しようとするときは、30日以上予告期間が必要です。
- ・事業主から解約を求める場合
解約条項
 - ①契約解除の通告について90日の予告期間をおく
 - ②前号の通告に先立ち、入居者及び身元引受人等に弁明の機会を設ける
 - ③解除通告に伴う予告期間中に、入居者の移転先の有無について確認し、移転先がない場合には入居者や身元引受人等、その他関係者や関係機関と協議し、移転先の確保について協力する

添付書類： 別添1（別実施する介護サービス一覧表）
別添2（個別選択による介護サービス一覧表）

※ _____ 様

説明年月日 _____ 年 月 日

説明者署名 _____

※ 契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。